



明治乳業の非人間的差別政策が次々と暴露 排除は全国ネットで計画的 継続的にやられた

都労委
3回審問

明治乳業賃金昇格差別「全国事件」の第三回都労委審問が九月四日に開かれ、井村集啓(大阪申立人)証人が主尋問に応じました。前回までに明らかになった格差(差別)が、明治乳業の不当労働行為意思によるものであることが実証され、昭和四十年代から四十年余にわたって行われてきた差別政策が、会社関与の計画的・継続的なもので、いかに非人間的行為であったかが次々と明らかにされました。

諸悪の根源は意に添わない者を たたき出すとした「確認書」にある

昭和四十年代初頭、明治乳業・生産合同委員会は「付加価値の増大が人員整理」などと大「合理化」計画の答申を発表し、労働組合本部をもまき込んで「労使確認書」が取り交わされました。

「確認書」には、さらなる人員削減。会社の意に添わない者の排除。職分制度と賃金体系の変更などが大きな柱となっており、これこそが、その後の不当労働行為差別攻撃に大きく関係する「諸悪の根源」であることが実証されました。

各工場段階で「合理化」反対の労働組合活動をする者は、「合理化」推進にじやまな奴として「生産阻害者」のレッテルをはって、差別・排除していくのでした。

支部転々・乗り取りは会社が関与

全国各工場段階にある労組支部執行部を、会社好みに変質するため一斉にインホーム組織が結成されます。これは本社が指揮して各工場間で連携しながら、数カ月という短期間に旗あげされたもので、その後、ユニオン・ジャック(労組乗っ取り)に最大限利用されたことが明らかにされました。

また、会社関与の支部乗っ取り劇では、崩すことができなかつた福岡工場(支部)に、他工場から職制組合員を大移動(転

勤)させて、教の方で会社派が支部執行部を握ってしまうという、会社が人事権まで行使した事実も暴露されました。

格付試験は差別の「かくれミノ」

新職分制度と、それに伴う移行格付試験は能力判断とは表向き口実であり、試験の成績が好くても不合格の人、合格しても活動を続ける限り何年たつても職分を据え置かれるなど、合否の判断は、いわゆる「白組」に属するのか「赤組」にいるのかの潮流によって決められてしまうという、差別の「かくれミノ」でしかなく、たつことがはつきりと証言されました。

赤退治の談合 職制連絡会議



●本社人事部長が介入し全国的な労組支配も

人生生き方まで否定する「企業犯罪」に 申立人らは集団として闘いを継続する

申立人らは、働く人たちのくらしと権利を守り、労働組合への会社介入を許さない闘いを一貫してやってきました。

また、全国に点在するという条件の中で、常に連絡をとり、交流をし会議を重ねて差別一掃の闘いも重視し、社長に「要求書」を直接提出する運動も起こしました。会社は、「労務管理の基本はかえない」

と本社人事部長が傲をとばす場面もあり申立人らの運動を嫌悪し、徹底した差別を定年後の現在まで続けてきました。

井村証人は最後、「職場でいがみ合っていた人たちと退職してから一緒になれた。会社の介入さえなければ在職中から一つになれたものを、これは「企業犯罪」ではない」と結びました。

明治乳業争議支援共闘会議

連絡先(江東区有明)03-5606-5285 明治乳業争議団047-332-5998

HP-address 明治乳業争議団
<http://meinyu-sougi.web.infoseek.co.jp>

